

所管部課	企画財政部 公共施設等マネジメント課	部長	神山 尚	
件名	公共施設において修繕又は更新が必要と思われる設備等について			
		区分	○ 1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1 要旨</p> <p>公共施設の設備等の不具合については、これまで事後保全を中心に対応してきた。そのため、経年劣化により多くの設備等の不具合が見受けられ、包括施設管理業務の受託者から、対象施設の不具合等について報告を受けている。</p> <p>については、この報告の内容を、令和3年5月31日（月）に開催予定の市議会全員協議会において説明したい。</p> <p>なお、今後、施設の機能を損なうことがないよう、不具合箇所の修繕等に努めていきたい。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>包括施設管理業務の受託者からの報告内容を抜粋して以下のとおりまとめた。</p> <p>① 市役所本庁舎（築38年）、中央図書館（築37年）、中央公民館（築47年）の大規模修繕費用について</p> <p>② 市役所本庁舎、中央図書館、中央公民館の経年劣化調査における特筆事項について</p> <p>③ その他施設において、修繕又は更新が必要と思われる設備等について</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>公共施設の老朽化状況について共通認識をもつことで、今後の老朽化対策に資することとなる。</p>				
<p>2 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成31年度 包括施設管理業務委託開始</p>				
<p>3 留意事項（問題点等）</p>				
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、市議会全員協議会への議題提出について事務を進めたい。</p>				
<p>5 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。